

## 高齢者のセルフ・ネグレクトとアルコール関連問題 - 新しい高齢者虐待の予防と援助 -

独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター 野村 祥平

### 1. 問題の所在

2006年4月1日に高齢者虐待防止法が施行され、高齢者虐待への関心が高まっている一方で、他者の介在しないネグレクトである、いわゆるセルフ・ネグレクトに関しては、わが国における実態が明らかになっていないことから議論は進んでいない。一方で、わが国の高齢者虐待の専門家の中でセルフ・ネグレクトへの関心は非常に高まっており、その法制化を望む声は大きくなる一方である。今後の少子高齢化の進展に伴い、セルフ・ネグレクトの問題は深刻化が予想されている。このため、わが国でもこの問題に焦点を当てた研究についても徐々にではあるがなされ始めている。

### 2. セルフ・ネグレクトとは？

セルフ・ネグレクトとはアメリカの全米高齢者虐待問題研究所(National Center for Elder Abuse: 以下NCEA)では「自分自身の健康や安全を脅かす事になる、自分自身に対する不適切な、または怠慢の行為」とされている(多々良:1994)。わが国では、いわゆる「ゴミ屋敷」としてその一部が報道されることが多いが、様々な既存の概念を含んだ状態像であること、定義や概念が不明確であることなどから、定義・概念については研究者間でも明確にされていない。この問題に関して、アメリカ合衆国では他者の介在しないネグレクトという位置づけで、高齢者虐待の一類型として扱われている。また、高齢者虐待の研究や制度構築そのものにその影響を大きく受けているわが国においても、この問題を高齢者虐待の一類型として議論されている。一方で、他者からの人権侵害ではないという点において、虐待とすることについてはこの問題の研究先進国であるアメリカ合衆国においても多くの議論がなされており、見解は一致していない。

### 3. セルフ・ネグレクトの具体例

前述したようにセルフ・ネグレクトの定義や概念に関しては多くの議論がなされており、どこまでの範囲の問題をセルフ・ネグレクトとするのか明確でない。また、現在のところ尺度も開発途上であることから、それが程度深刻であればセルフ・ネグレクトとするかも明確化されていない。一方で、現在までの先行研究等からは、具体的なイメージは以下のような状態が考えられる。

栄養面の問題：栄養上不十分な食事、医療上不適切な食事、腐ったものを摂取。

住環境：悪臭、害虫が発生、ゴミの放置、汚れた衣類の放置、排泄物の放置、カビの放置、暖房器具がない。

個人衛生の問題：入浴がされていない、失禁の放置、髪・髭・つめが伸び放題。

衣服に関すること：汚れた衣類を着用、全裸に近い状態にいる、気候に見合った服装をしていない、服がやぶれている。

医療に関すること：医療の拒否、受診がなされていない(明確な拒否なし)、消極的な治療しか受けない、服薬がなされていない、疾病のコントロールがされていない。

福祉サービスに関すること：サービス利用の拒否、必要なサービスを受けない。

社会との関わり：閉じこもり状態、人との関わりを拒否する 近隣とトラブルが多い。

財産の管理に関すること：家の中に金が放置されている、適切な使い方ができない、公共料金の未払い。

(野村:2007、NCEA:1995、NAAPSA:1991)

このように、セルフ・ネグレクトは広範囲にわたる生活に必要なあらゆるものが放任されている状態像と捉えることができる。その概念には、例えばアルコール依存症者の生活障害等、既存の概念を含んだ幅広い概念であると考えられる。

#### 4. セルフ・ネグレクトとアルコール関連問題

セルフ・ネグレクトの要因については、その事象自体が様々な既存の疾患などの概念を包含したものであること、また、研究そのものが進展していないために明確化されていない。加えて、その問題の構図を明確化するような研究（例えば質的な研究）等も行われていない。一方で、既存の研究からは、認知症、精神疾患、慢性疾患、アルコールや薬物問題、社会的孤立、貧困など、多様な要因が考えられる。例えば、認知症の独居高齢者をイメージしてみたい。認知症の独居高齢者が、認知症によるADLの低下で生活が障害され、家族の支援もなくサービスが入らない状況であれば、前述したような放任の状況になることは容易に想像できる。

このような様々な要因の中で、今回はアルコール関連問題との関連について考えていきたい。セルフ・ネグレクトとアルコール関連問題とは密接な関わりが考えられる。1991年の全米30州のAdult Protecting Service（成人保護機関：以下APS）の調査で、セルフ・ネグレクトとして介入したケースのおよそ約20%がアルコール問題を抱えていた。

わが国においては、私が2010年の全国1190箇所の地域包括支援センターに行った事例調査の結果、245事例の有効回答の事例の中、アルコールの問題を抱えるケースは25事例（10.7%）解答があった。具体的には、全事例がお酒中心に必要な食事をしていない、21事例は失禁放置や入浴をしないなど個人衛生が悪化、15事例はゴミや害虫など環境面も悪化、6事例は生活保護費を酒代に費やすなど明らかにアルコールに起因した金銭管理能力の不足が見られるなど深刻な状況にあることが示唆された。また、25事例全てに必要な援助の拒否が見られるなど有効な援助が困難な状況であった。（野村：2010）

#### 5. 結論

前述した私の調査から、セルフ・ネグレクト状態にある高齢者は、多くの事例が広範囲にわたる放任状態にあり、生命に重大な影響を及ぼすおそれのある事例や、悪化した個人衛生や住宅環境などから近隣との間に摩擦が生まれている事例もあり、どの事例も深刻な社会問題であることが示唆されている。また、援助の拒否などの理由から、その援助には困難さが伴い、援助者は多くのジレンマを抱えていることも示唆されている。また、アルコール関連問題を持つ事例も見られ、この問題がセルフ・ネグレクトの背景のひとつであるということも示唆されている。

今後、アルコール関連問題を背景に持つセルフ・ネグレクトの高齢者は増大の一途を辿ると思われる。現在のアルコール問題を抱える団塊の世代の高齢化、退職後の飲酒問題などアルコール関連問題の悪化、さらに、慢性疾患や脳血管障害などアルコールが起因と考えられる疾患など、セルフ・ネグレクトの重大なりスクファクターを持つ高齢者は、高齢化の進展に伴い増加が予想される。すなわち、アルコール関連問題の予防そのものがセルフ・ネグレクトを予防するひとつの可能性を秘めたものであると考えられる。

さらに、セルフ・ネグレクトは社会的な原因も含めた広範囲の要因から成り立つ社会問題であり、その援助には常に倫理的ジレンマを伴う。それ故、支援や予防の為の制度確立が急務であると考えられる。加えて、セルフ・ネグレクトは前述したように様々な既存の概念を「放任という状態像」という視点で統合した概念であり、その予防・援助を法制化することは、既存の疾患別や障害別に分かれた医療・保健・福祉サービスの統合化につながる一歩であるとも考えられる。

#### 6. 終わりに（今後の課題）

最後に、セルフ・ネグレクトに関する今後の研究課題について述べたい。わが国においては、セルフ・ネグレクト研究そのものが進展しておらず、今後も多くの研究がおこなわれることが必要な状況である。アルコール関連問題という視点だけで考えても、今回の調査そのものが地域包括支援センターのみを対象としており、セルフ・ネグレクトとアルコール関連問題の関連について詳細な結果を示すことができなかった。今後はアルコール関連問題を扱う機関への調査を行うことで、高齢者福祉関係への調査からでは見えない、詳細な結論が見えてくるものと考えられる。これは、アルコール関連問題に限らない。セルフ・ネグレクトという概念そのものが広範囲の概念を包含するものであるが故、その全体像の解明にはより多くの詳細な研究が必要であると考えられる。この為、より良い予防・支援策の構築の為にも、今後はこの問題の周知とともに学際的な研究が必要であると考えられる。